

令和元年度 第1回放課後子ども総合プラン運営委員会 会議録

日時：令和元年8月28日(水) 午前9時26分～午前11時22分

会場：袋井市役所 302会議室

出席者：高橋裕一委員長、鈴木 厚副委員長、大浦まゆみ委員、小久保秀樹委員、
神田明治委員、深見はる美委員、港京子委員、中尾雅子委員、寺田清子委員、
豊田君子委員

欠席者：西垣隆英委員

【会議次第】

1 報告事項

放課後子ども総合プランと本市の推進状況について

2 協議事項

新・放課後子ども総合プランと市の盛り込む内容（案）について

【報告事項】

放課後子ども総合プランと本市の推進状況について（事務局説明）

〈質疑・意見〉

○委員

今年度新たに放課後子ども教室として取り入れた箇所は土日の開催であり、平日によらない放課後の開催が可能であれば、それはいいなと感じた。このうち、三川での取組みを教えて欲しい。

○委員

三川ではコミュニティセンターが主体となり、土日に野菜を植えるなど様々な活動をしていると聞いている。

○委員長

三川コミュニティセンターにおいて旧公民館の流れを引き継いで少年学級として活動している。本年度赴任した平日の放課後に活動している山名小学校の放課後子ども教室とは少し形態が違う。

○委員

浅羽南小放課後子ども教室の活動拠点である浅羽東コミュニティセンターには、放課後に卓球をしに来る児童がいるが、放課後子ども教室の活動日は運営上その子どもたちは使用できない。ふらっと遊びに来る児童も放課後の居場所づくりとしていければいいなと思う。

本年度の浅羽南小放課後子ども教室の参加者は5人。参加者の減少の要因は、基本的な活動日である水曜日が一斉下校日であり、この日に習い事に通う児童が多くなってきているのではないかと感じている。

放課後の居場所として様々な活動方法があるとすれば、来年度以降は、平日に限らない開催を検討していきたい。

○事務局

これまでの市の基本的な考え方として、放課後子ども教室は平日の放課後の実施としていた。一方、国から通知された新・放課後子ども総合プランにおいて、「長期休業日や土曜日などニーズに応じて対応する…」と示されていることから、今後については、平日に限らず状況に応じた柔軟な活動の検討も必要だと認識している。

○委員

子どもの安全・安心など両事業の共通した趣旨・目的があるが、6年生までの受入れや待機児童など様々な課題がある中で、今後は一体型や連携型といった「場所」に限らず、内容そのものを含めて一体的に捉えていく必要があるのではないかと意

見です。

もうひとつ。昨日出席した子ども・子育て会議において、放課後児童クラブについて議論した。この会議との整合性は。

○事務局

放課後児童健全育成事業は、子ども・子育て支援事業計画に登載する事業として位置付けられている。なお、市の行動計画は、これまでは両事業のみに係る事項を策定していたが、近隣市においても子ども・子育て支援事業計画と一体としている状況もあるため、新・放課後子ども総合プランにおける市の行動計画については、第2期子ども・子育て支援事業計画と一体とする中で内容を盛り込んでいきたい。

【協議事項】

新・放課後子ども総合プランと市の盛り込む内容（案）について（事務局説明）

〈質疑・意見〉

○委員

確認です。今後は、独自のプランは作成しないということによろしいか。

○事務局

両事業のみに係る事項を袋井市放課後子ども総合プランとして作成し推進してきたが、今回、子ども・子育て支援事業計画と一体としていくという市の考え方を皆様にお示しし、その上で両事業の推進を見える化していきたい。

○委員

市の盛り込む内容案のうち、放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組について、延長することに驚いた。親にとっては助かることだと思うが、子どもにとって本当にいいことなのか。

○委員

山名小の放課後児童クラブをみると、受入の拡大に伴い子どもたちの人数が多くなってきているが環境が整っていない。夏休み期間中は暑くて外で遊べない。また、夏休みは山梨幼稚園でも児童を受け入れている。狭い室内でエアコンをつけていても効きがよくない。多くの子どもを受入れる一方で、市はしっかり環境を整えていただきたい。

○事務局

平成27年に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定し、一定の基準に基づいた運営を行っている。保育所等と同様にスペースの基準もあるが、クラブに通う子どもたちの中には大人と同じくらいの背の子もいるという意味では、多少圧迫感が生じることもある。

○委員長

開所時間の延長については、保護者のニーズがあるのか。

○事務局

放課後児童クラブに通う保護者を対象としたアンケートや第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果による、長期休業中の開所時間、平日の開所時間の延長に対する保護者の声に応えていきたい。昨年度の全国の調査結果では、本市と同様午後6時までの開所クラブの割合は22%、午後6時1分から6時30分までは同じく22%、午後6時31分から7時までは48%となっている。近年では保護者の働き方が多様であり、この現状が今回のニーズの現れだと認識している。市としてはこの5年間は、施設の拡大、受入れの拡充に取り組んできており、今後については、受入れの拡充とともに時間の延長について取り組んでいきたい。

○事務局

先ほどの環境整備におけるハード面については、昨年度袋井東小学校区及び袋井西小学校区放課後児童クラブを1億5千万円弱かけて整備した。子どもの数はこの5年間で500人くらい減少している一方で、保育所の申込者数は核家族化や共働き家庭の増加により毎年100人ずつ程度増加している。10月には無償化がスタートする。今後も保育所や放課後児童クラブへの入所者数の増加が考えられるが、どの時点でピークアウトするかについても見極めていきたい。

また、図工室を活用して放課後児童クラブを運営している浜岡東小学校を視察した。本市も今回の夏休みには、長期利用の子どもを対象に袋井南小の家庭科室をお借りして運営した。今後については、新・放課後子ども総合プランに示されたとおり、学校施設を最大限活用し、その中で必要な部分にはしっかり環境整備していく。

○委員

2つの事業の目的や女性の就業率を上げるという国の施策がある中で、放課後児童クラブは6年生まで受入れる一方で施設整備の拡大は難しい。ニーズが高い学校にクラブの場を提供できるかはわからない、不安定な状態だと感じる。昨日の子ども・子育て会議では、放課後児童クラブが6年までの児童を安全に預かるということは無理ではないかという意見があった。また、月見の里学遊館では子どもたちが自主的に勉強している場があり、そのような環境をもっと進めていけないか、という意見もあった。コミュニティセンターは各小学校区にある。そこに行けば安心して勉強でき、そこで子どもたちの相談に乗れる大人がいる。そのような場があれば高学年は過ごせる。法令は別として、放課後児童クラブでの時間の過ごし方を含めて、子どもたちの預かり方も袋井市独自のスタイルを作らないと無理があるのではないか。そのような意味を含めながら活動の居場所づくりを提供していくのであれば、特別教室の活用もできるところもあると思う。そこに放課後子ども教室と一体としていくことに意味が出てくる。

また、子育て世帯が就労しやすい事業所のあり方について、行政から事業所に働きかけてもらいたい。多様な働き方に保育所等が合わせるとなると保育所等が時間を延長せざるを得ない。国全体の問題なので事業所にも考えてもらいたい。

○事務局

昨日の子ども・子育て会議においても、子育て世帯が働きやすい職場環境の整備は社会全体で必要だという意見があった。次世代育成支援行動計画については、企業による策定が努力義務とされている。なお、子ども・子育て会議に係るワーキンググループに産業政策課が参画しており、今後、産業政策課を通して商工会議所等に働きかけていきたい。

○委員

わが子は今年、長期で放課後児童クラブを利用している。低学年の子どもたちと一緒に過ごすので室内はにぎやかである。高学年になるにつれて自分たちでできることも増えてくるので、委員が提案された居場所があるといいと感じた。ふらっと寄れるところがあり、そこに行けばみんなもいて、目をかけてくれる大人がいる居場所があると親としては助かるなど感じた。

○委員

十分に子育てできる時間が設けられていないなというのが第一の感想である。現実的には、特別な配慮を必要とする子どもは仲間に入れられないだろうなど想像する。受入れ側としてはとても難しい問題であると思うが、子育てに悩んでいる保護者の相談にもクラブに託されていることもあり、がんばっておられるのだろうと思う。人材の確保については、体力がある大学の学生を巻き込んでいけば面白い。

○委員長

静岡理工科大学の学生は、放課後児童クラブで活動すれば単位が取得できると聞いている。

特別な配慮について、見通しは持っているか。

○事務局

計画中の子ども・子育て支援事業計画の中にも盛り込む予定でいる。最近では外国人への支援も取り組む必要がある。市内の全幼稚園、保育所で130人、小中学校では320人と年々増えている状況であり、日本語や生活様式もわからない子どもたちへの支援も取組んでいく。また、子ども・子育て支援事業計画には、子どもの貧困対策も盛り込んでいく。

○委員

近くにある公園では、高学年が遊びに来て、そこに小さな子連れの親子も一緒に遊んでいて、公園が「人が集まる場所」として機能している。コミュニティセンターや小学校内でもこのような機能ができるといいなと感じた。放課後子ども教室の参加児童は低学年が多い。教室の参加する高学年には、リーダーなど状況に応じた役割を持たせるなど活動の工夫をしている。

また、夏休みの放課後子ども教室の活動ができれば、開催に向け考えていきたい。

放課後子ども教室のスタッフについては、参加児童の祖父母や保護者の参画がありがたい。一緒に参加して楽しんでいる。時間があれば他の地域の方にも関わってもらえるよう今後も広めていきたい。

○委員

昨年度、主任児童委員と山名小学校の放課後子ども教室を見学した。放課後子ども教室の参加児童はいきいきと活動していた。地域の方を巻き込んで次の世代につなげていくということも必要であると感じた。放課後児童クラブは6年生まで受入れが拡大し、現状はとても大変だろうと感じた。

○委員

市が盛り込む内容案にある、特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策と放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策について、放課後児童クラブに関わるものとして気になるところである。放課後児童クラブは、学校でも家庭でもなく、ストレスを発散する場と捉えている子どもも見受けられる。支援員は特別な配慮を必要とする子どもの支援方法を毎週設けて共有しているが、その手立てを保護者から聞きたいが難しい。放課後児童支援員の専門性も高めていかなければいけない。子ども・子育て会議における放課後児童クラブに係る内容を放課後児童支援員にも情報提供して欲しい。

○副委員長

育成会長を担っている。私たちが小さかった頃の子ども会のような、上級生が下級生の手を取り遊ぶことを今の放課後児童クラブに取り込んでいってもらえればと思う。地域の中で子どもたちを育てるという上では必要であると感じた。

○委員長

事務局から示された、具体的な数字や表記等について意見等はあるか。

(特に意見なし)

今までは独立したもので両事業を推進してきたが、今後は第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んで進めていく点についてはよろしいか。

(異議なし)

事務局は委員の意見を整理し、市の盛り込む内容について今後5年間の計画に沿って実現できるようよろしくお願ひしたい。